

平成17年度第2期 自動車整備技術講習 受講生募集のご案内

●開講講習種類、時間及び受講料

(テキスト代、保険料、消費税、地方消費税を含む)

講習の種類	講習時間	平日コース 日曜コース 9:30~16:30	夜間コース 18:00~ 21:00	受講料	
				会員	会員外
3級基礎	48時間	全8回	全16回	28,000円	42,000円
3級自動車シャシ	96時間	全16回	—	55,000円	84,000円
3級自動車ガソリン・エンジン	96時間	全16回	全32回	55,000円	83,000円
3級二輪自動車	96時間	全16回	—	53,500円	78,000円
2級ガソリン自動車	132時間	全22回	全44回	76,500円	115,500円
2級ディーゼル自動車	132時間	—	全44回	76,500円	115,500円
自動車電気装置	120時間	全20回	—	77,500円	108,500円
1級小型自動車	182時間	平日28回(9:15~16:45)		110,000円	160,500円
1級小型自動車 (2D同時取得コース)	266時間	前半夜間28回(2D部分)と 後半平日28回(9:15~16:45)		前半 57,500円 後半 110,000円	前半 79,000円 後半 160,500円

●受付期間 平成17年8月29日(月)~9月9日(金)※土・日曜を除く (全種目) (基礎講習に引続き3級本講習の受講を希望する方は期間内に同時にお申込下さい。)

※先着順受付です。期間内でも定員に達した場合は締切とさせていただきます。

●受付の際に必要なもの(各種目毎)

①平成17年度第2期受講申込書(会員・会員外で別の様式となります。旧様式は使用不可。)

※事前に、ホームページから取得するか受付場所でお申し付けください。

※必要事項を記入。会員は在籍証明書欄に所属事業場より印(社印又は事業主印)を受けてください。

②受講資格が確認できる証書または整備技能者手帳

※受講資格に係る基礎講習修了・学歴・整備士資格については、それらを証する証書・整備技能者手帳等を提出・提示してください。

③自動車整備作業の実務経験証明書【平成17年用】(旧様式等は使用不可。)

(会員外は必ず添付してください。ただし基礎講習除く)

※会員でも在籍証明書のみでは実務経験を満たさない場合は添付してください

(実務経験証明書は証明内容が適当であると振興会が判断した場合にのみ有効となります)

④官製はがき 1枚【表面に(住所・氏名)明記のもの。裏面白紙。】

⑤受講料(現金)

注：受講につきましては、振興会の審査を受けて適合することが必要です。

●受付場所 社団法人 東京都自動車整備振興会

(会員外は本部で のみ受付します)	本部	渋谷区本町4-16-4(東京都自動車整備教育会館4階)	03-5365-4300
	品川支所	品川区東大井1-12-17(品川検査場構内D棟2階)	03-3471-6931
	足立支所	足立区南花畑4-14-4(足立検査場前D棟1階)	03-3884-3211
	練馬支所	練馬区北町2-8-10(練馬検査場構内D棟2階)	03-3559-1161
	多摩支所	国立市北3-29-8(多摩軽検査場隣)	042-525-9919
	八王子支所	八王子市滝山町1-267-6(八王子検査場構内F棟)	0426-91-6117

申込書・実務経験証明書・記載要領はホームページ <http://www.tossnet.or.jp/>からどうぞ

●受講資格

◆3級基礎講習

- ・満15歳以上の方

3級本講習の受講を希望される方は、この3級基礎講習を受講し修了することが必要です。

なお、整備士資格をお持ちの方は基礎講習が免除されます。

◆3級本講習(シャシ、ガソリン、二輪)

- ・3級基礎講習修了(基礎講習修了日から3級本講習開講日の時点で2年を経過しない者)で、講習の修了日までに下記の自動車整備作業に関する実務経験を有する方。

学歴等による区分(卒業又は修了者)及び資格区分		自動車整備作業に関する実務経験
一般	下記の学歴等に該当しない方	1年以上
大学、高校、専修(各種)学校	機械に関する学科	6ヶ月以上
大学、高専、高校	自動車に関する学科	実務経験不要
職業能力開発校	自動車整備科1年以上1400時間以上	
自動車タイヤ整備士又は自動車車体整備士の資格取得者		3級自動車シャシについて実務経験不要
自動車電気装置整備士の資格取得者		3級自動車ガソリンについて実務経験不要
※その他講習所規程に準ずる		

◆2級講習(ガソリン、ジーゼル)

3級自動車整備士資格取得後、講習修了日までに下記の自動車整備作業に関する実務経験を有する方。

学歴等による区分(卒業又は修了者)		3級自動車整備士資格取得後の自動車整備作業に関する実務経験
一般	下記の学歴等に該当しない方	3年以上 (平成15年3月10日以前3級資格取得者)
高校、各種(専修)学校	機械に関する学科	2年以上 (平成16年3月10日以前3級資格取得者)
一種養成施設	3級課程	
職業能力開発校	自動車整備科1年以上1400時間以上	
大学、高専	機械に関する学科	1年6ヶ月以上 (平成16年9月10日以前3級資格取得者)
職業能力開発校	自動車整備科2年以上2800時間以上	1年以上 (平成17年3月10日以前3級資格取得者)
※ その他講習所規程に準ずる		

◆1級小型自動車講習

2級ガソリン及び2級ジーゼル整備士の両資格取得者で、講習の修了日までにいずれか一方の資格取得後3年以上の自動車整備作業に関する実務経験を有する方。(平成15年3月10日以前2級資格取得者)

◆1級小型自動車講習(2級ジーゼル同時取得コース)

2級ガソリン整備士資格取得者で、講習の修了日までに資格取得後3年以上の自動車整備作業に関する実務経験を有する方。(平成15年9月10日以前2級資格取得者)

◆自動車電気装置

講習修了日までに、下記の自動車電気装置整備に関する実務経験を有する方。

学歴等による区分(卒業又は修了者)		自動車電気装置の整備作業実務経験
一般	下記の学歴等に該当しない方	2年以上
大学、高専	電気に関する学科	1年6ヶ月以上
職業能力開発校	自動車整備科2年以上2800時間以上	
一種養成施設、認定大学	2級課程	1年以上
職業能力開発総合大学校	産業機械工学科	
※その他講習所規程に準ずる		

●教場別日程

教 場	コ ー ス	種 目	講 習 期 間	曜 日	
本部 定員40名	平 日	1 級 小 型	10月4日～5月2日	火曜中心	
	2D同時 取得	1 級 小 型	前半10月4日～3月13日	月・木中心(夜間)	
後半18年5月9日～11月21日			火曜中心(平日昼間)		
本部 定員 各50名	平 日	3 級	基 礎	9月14日～11月2日	水曜
			二 輪	11月9日～3月15日	水曜
		電 気 装 置	10月6日～3月9日	木曜	
	平日連続	3 級	基 礎	18年1月5日～1月17日	月曜～金曜
			ガソリン	2月24日～3月17日	月曜～金曜
	日 曜	3 級	基 礎	10月9日～11月20日	日曜・祝日
			シ ャ シ	11月27日～3月12日	日曜・祝日
			ガソリン	11月27日～3月12日	日曜・祝日
		2 級 ガ ソ リ ン	10月9日～3月5日	日曜・祝日	
	夜 間	3 級	基 礎	10月3日～11月17日	月・水・木
			ガソリン	11月28日～3月16日	月・木中心
		2 級 ガ ソ リ ン	10月3日～3月16日	月・木中心	
2 級 ジ ー ゼ ル	10月4日～3月13日	月・木中心			
岩倉 定員 各50名	夜 間	3 級	基 礎	10月6日～11月16日	火・水・金
			ガソリン	11月29日～3月17日	火・金中心
		2 級 ガ ソ リ ン	10月5日～3月16日	月・木中心	
立川 定員 各25名	夜 間	2 級 ガ ソ リ ン	10月6日～3月16日	月・木中心	
		3 級	基 礎	10月11日～11月16日	月・木中心
			ガソリン	11月28日～3月16日	月・木中心

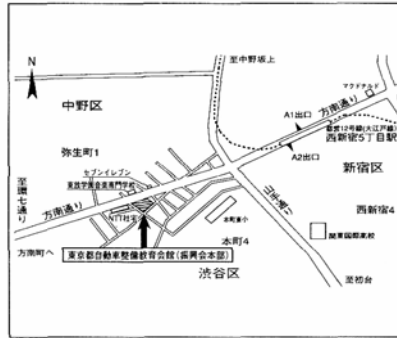
- (注意) ①都合により上記コース日程等を変更する場合があります。
 ②受講者数によっては、開講できないことがあります。
 ③1級(2D同時取得コース)講習については、17年度第2期と18年度第1期を通じて1年間になります。また、前半は2級講習(夜間)との合同授業になります。なお、この場合2級の実技試験免除になるには、1級課程を修了することが必要となります。

●その他の注意事項

- ①当講習課程を修了されますと修了種目について2年間、国家検定の実技試験が免除されます。
- ②当講習は、講習修了日まで受講資格を満たしていることが必要です。
- ③整備士資格取得には、別に行われる登録(又は検定)学科試験に合格することが必要となります。
- ④証明書等のコピーは使用できません。
- ⑤郵送による受付は行いません。
- ⑥受講料領収書は確認が必要となる場合もありますので大切に保管してください。

●講習所案内図

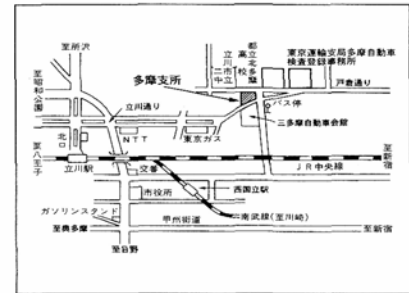
※各教場とも、
自動車(バイク含)の乗
り入れは厳禁します。



【本 部】渋谷区本町4-16-4 都営大江戸線
東京都自動車整備教育会館 西新宿5丁目駅下車
A2出口より徒歩7分



【岩 倉】台東区上野7-8-8 JR上野駅下車
岩倉高等学校 入谷口より徒歩1分



【立 川】国立市北3-29-8 JR中央線立川駅北口
多摩支所 バス12番乗場より
北町行・北町経由国立駅南口行
多摩車検場前下車

●自動車整備技術講習適用の給付金制度について

◎教育訓練給付金

当講習(厚生労働大臣指定講座)の修了後、受講者本人の申請により国から給付金が支給される制度です。
講習初日に配布される「希望調査表」を指定期日までに振興会事務局に提出する必要があります。

対象のクラス (厚生労働大臣指定講座)	2級ガソリン自動車、2級ジーゼル自動車
給付金額	雇用保険の被保険者期間5年以上 ⇒ 受講費用の4.0% (最高20万円) " 3年以上5年未満 ⇒ 受講費用の2.0% (最高10万円)
条件	次の①~④すべてに該当する方 ① 雇用保険の被保険者期間が継続して5年(3年)以上の被保険者、又は5年(3年)以上の期間を満たして離職後1年以内の方。 ② 受講生個人で受講料を負担される方。 ③ 当該講習を修了された方。 ④ 従前5年(3年)以内に本制度を利用していない方。
受給対象者	受講者本人

◎キャリア形成促進助成金

この制度は事業主による年間職業能力計画を基に運用されるため、事前に関係機関への申請が必要となります。
講習申込みの前に「雇用・能力開発機構」(TEL:03-3816-8164)までお問い合わせください。

●1級小型講習の受講料の支払い方法について

2D同時取得コースは、前半と後半に分けてお支払いください。
前半分は申し込み時に、後半分は平成18年3月をお願いします。(講習時にご案内します)

●個人情報の利用目的

受講状況の確認及び管理のため適正に利用いたします。

●お問い合わせは

社団法人東京都自動車整備振興会 教育部
東京都渋谷区本町4-16-4 TEL:03-5365-4300